

学校施設の空調整備を早期に行うことを求める決議

令和6年度決算の審査の中で、小中学校の空調設備等整備事業については、特別教室・管理用室の空調整備、照明ＬＥＤ化整備をＰＦＩ事業により実施することとし、令和8年度にアドバイザリー契約、令和9年度に業者選定・着工が現実的なスケジュールであるが、財源等も調整しながら早期の整備を検討するとの説明があった。

ここ数年の猛暑の中、児童生徒の学校活動での環境整備は最優先事項の一つである。また、災害時の避難場所としても利用される学校体育館の空調整備も控えている中、よりスピード感を持った対応が必要である。

特別教室・管理用室の空調整備、照明ＬＥＤ化整備の早期実現に向け、令和7年度中の予算化及び令和8年度での着工も視野に入れた取組を進められることを強く求める。

以上、決議する。

令和7年11月10日

山口県周南市議会